

一般職試験（高卒程度）

第一次試験合格者 対象

前橋地方検察庁

業 務



検察官記章 検察事務官記章

説 明 会

◆開催日 ※人数制限あり

第1回 10月10日（木）

第2回 10月11日（金）

第3回 10月17日（木）

第4回 10月18日（金）

いずれも 午後1時30分～

※開始10分前までにお越しください。

◆内容

業務説明

庁舎見学、質疑応答

職員との座談会など

◆その他

内容は同一ですので、いずれかの開催日をお選びください。

◆場所

前橋市大手町3-2-1

前橋地方検察庁

来庁される際は公共交通機関をご利用ください。

【参加方法】

メールにて事前予約の上でご参加ください。

※各回定員に達した際、日程調整をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。



◆申込先

メール送信フォームはこちら →

ppo09-saiyo2.63u@i.moj.go.jp

件名「業務説明会予約（氏名）」
本文に下記(1)～(3)を入力の上、送信してください。
当庁担当者からの返信をもって申込完了となります。
(1)氏名 (2)連絡先 (3)希望日（第1～3希望）

◆問い合わせ先

027-235-7813（前橋地検総務課人事係）

※いずれの日程もご都合がつかない方は、ご相談ください。

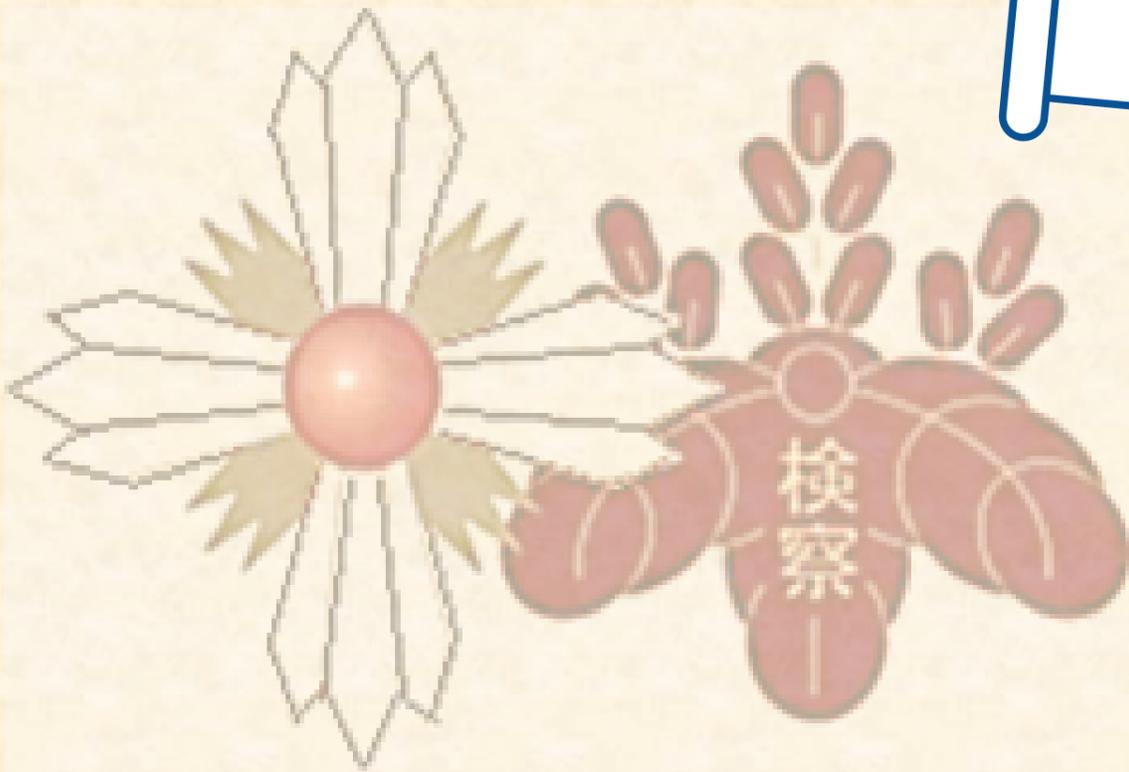
本裏面に、職員からのメッセージを掲載しております。HPでは、さらに詳しい内容を掲載しておりますので是非ご覧ください。

<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/maebashi>
《TOP》→《採用情報》→《職員からのメッセージ》



前橋地方検察庁 職員からのメッセージ

当庁ホームページからの抜粋



立会事務官・女性

皆さんは、検察庁と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか？

堅そう、難しそう、厳しそう、などの印象をお持ちかもしれません。

たしかに、検察庁の仕事は、誰かの人生を左右することもあるとても厳しいものです。

でも、だからこそ大きなやりがいや充実感もあります。

採用前から法律を学んでいる必要はありません。

上司や先輩が教えてくれたり、自分で調べたりして、自然と身についてきます。

大規模庁ではない前橋地検では、職員ひとりひとりの比重が大きく、また、各係を区切る壁などが少ないため、担当を超えて、自分の努力次第でより多くのことを学ぶことができると思います。

ぜひ説明会などに参加していただき、実際に前橋地検の雰囲気を感じてみてください。

立会事務官・男性

たくさんの選択肢がある中で、一つの職業を決めることは、とても難しいと思います。

しかし、検察庁における、仕事のやりがいや研修制度の充実といった職業を選択する上での判断要素は、他の職業に比べて、どれも高い水準にあると思います。

さらに、前橋地検は、大きな部制庁ではない反面、職員同士の顔が覚えやすく、働きやすい環境だと言えます。

検察庁の仕事に興味がある方、まだ自分の進路に悩んでいる方、是非前橋地検の業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。

副検事・男性

私は、20歳で検察庁に採用されましたが、そのときは、法律の知識は全くありませんでした。

しかし、先輩に教えてもらいながら、少しずつ知識を得ていき、今に至っています。

犯罪に関わる仕事をする検察庁の仕事は、厳しい職場であり、働く人も厳しい人が多いのではないかと考えているかもしれません。

確かに、事件に関わる以上、厳しく辛い状況もあります。

しかし、検察庁で働く人たちは、困ったことがあれば、助け支えてくれる人ばかりです。

検察庁の業務に少しでも興味がある方は、まず業務説明会等に参加して、検察庁がどのような場所なのか見てください。

「検察庁って何するところ？」

「職場の雰囲気は？」

「若手職員の生の話を聞いてみたい」…

業務説明会では、そんな皆さんの疑問にお答えします。是非ご参加ください♪



前橋地検広報キャラクター
「上毛三兄弟」